

病院契約職員(医員、研修医)のみなさま

期末勤勉&住宅手当が遡って支給されます＝北大教職員組合の成果！

昨年12月に病院で契約職員で働く医員・研修医の人に、本来支給されるべき期末・勤勉手当が支給されていないことが分かり、北大教職員組合は1月31日と3月1日に大学へ質問書を出し、3月9日には団体交渉の申し入れを行いました。

3月30日の大学からの回答で、未払は期末勤勉手当で約200人(2020年、2021年度)、住宅手当で約280人(2020年2月以降、退職者も含む)であること、4月中に該当者に通知を出し、9月に支給するとしています。しかし、未払の時期、支払総額、原因や責任などについて触れられていないため、**4月8日にさらに質問書を提出**しました。 **回答期限:4月28日**

<質問書の要旨> 詳細はホームページからご覧ください。

1. 手当不払いが不支給の時期、その間の延べ人数、総額
2. 支払い総額と財源、遅延損害金
3. 不払いの原因と経緯、監査の機能、管理職・通報窓口等への相談
4. 2年以前の不払いに対する補償
5. 支払対象者の職種内訳
6. 本件不払いの責任者とその処分
7. 支払い対象者への通知日と内容、2年以前の対象者への通知

北大教職員組合への加入と情報提供をお願いします。

2022年4月11日

北海道大学教職員組合 HP

電話 011-746-0967



e-mail

